

2021年度 冬期連休工事に関する要望事項

平素は、安全作業にご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

いよいよ冬期連休工事が始まります。コロナ感染、インフルエンザ等に注意し、マスク着用など健康管理に努め、作業においては動きやすく・保温性の高いインナーを着て作業を行ってください。また、準備運動を十分行い、無事故・無災害で作業をして頂きますよう、宜しくお願い致します。

1. コロナウィルス感染対策として

新規感染者数は減少傾向にありますが、引き続き感染対策の徹底をお願いします

※検温、マスク着用、手洗い、うがい、アルコール消毒、換気等

2. 構内作業ルールの遵守

1) 工事責任者・作業責任者は工事管理板の帳票類をしっかりと確認すること

※帳票の改訂がありました

(工事連絡会調整結果通達書・工事安全チェック表・クレーン作業計画書・臨時火気使用願・危険物発電機持込書)

2) 作業に適した服装・保護具を着用すること

3) 電動工具、危険物未申請持込み品の有無、建設機械車両等の作業開始前の始業前点検を確実に行うこと

※施工業者だけではなく元請・元方会社もよく確認してください

※点検シール貼り換え時期のため早めに点検をし、貼り換えを推奨します

4) 2 ton 以上の車両は駐車の際、必ず輪止めをすること

5) 火気使用場所、暖房器具等の熱源のそばにウエス・手袋などの可燃物、スプレー缶、燃料などの危険物を放置しないこと

3. 高所作業について

1) 22年1月2日より墜落制止用器具(フルハーネス型・胴ベルト型)は、新規規格品の使用が義務化となります(安衛法改訂)

※フルハーネス型墜落制止用器具を使用して作業する場合は特別教育の受講が必須

2) 監視人の配置及び高所作業用垂れ幕は適切な位置に掲示すること

3) 作業現場に応じた作業床を確保すること